



中間取りまとめ骨子に 盛り込む要素（案）について

平成 2 0 年 2 月 2 7 日
事 務 局

1. 中間取りまとめのねらい

2. 盛り込む要素

(1) 携帯電話等のフィルタリングサービスの「現状モデル」の課題

(2) 携帯電話等のフィルタリングサービスの改善の方向性

(3) 携帯電話のフィルタリングサービスにとどまらない課題



1. 中間取りまとめのねらい

これまでの検討会におけるフィルタリングに関する議論を踏まえ、以下のような方向で取りまとめではどうか。

- 「違法情報」と「有害情報」を区別し、特に緊急の課題である携帯電話等を通じた青少年にとって「有害」となる情報へのアクセスへの対応を主要テーマとする。
- 携帯電話等におけるフィルタリングサービスの導入促進を図りつつ、「現状モデル」の課題を解決し、より望ましい「改善モデル」の構築を目指す。
- インターネット上の有害情報から青少年を保護する観点から、各当事者（携帯電話事業者、コンテンツ事業者、利用者、政府など）ごとに担うべき役割を明らかにした上で、一体となって対策に取り組んでいく環境の整備を目指す。

2. 盛り込む要素

(1) 携帯電話等のフィルタリングサービスの「現状モデル」の課題

- 個人の様々な価値観や年齢差を反映できない画一的サービス
 - 有害なサイトとしてアクセスできなくなるサイトの範囲が広範
 - 携帯電話事業者が、利用者から申告がない場合にホワイトリストを設定する場合、コンテンツ選別となるおそれ
 - 携帯電話等のフィルタリングサービスへのユーザの理解が不足
- 等

2. 盛り込む要素

(2) 携帯電話等のフィルタリングサービスの改善の方向性

○携帯電話等のフィルタリングサービスに求められること

- ・サービスの多様性
 - ユーザからの個別の判断による選択可能性
 - 優良なコンテンツへのアクセス
- ・サービスの利用簡便性

○携帯電話事業者が推奨するフィルタリングサービスの在り方

- ・ホワイトリスト、ブラックリストの評価
- ・ブラックリストにした場合のキャリアの責任範囲
- ・ブラックリストにした場合のユーザへの周知内容や期間等

○優良なコンテンツの基準を策定等する第三者機関の必要性

- ・目的、機能及び運営の原則
- ・第三者機関としての中立性や透明性等の確保策

等

2. 盛り込む要素

(3) 携帯電話のフィルタリングサービスにとどまらない課題

○インターネット・メディアリテラシーの向上等に資する
教育・啓発活動

- ・他省庁との連携
- ・コンテンツ事業者の役割

○違法・有害情報対策を講じる上で対応すべき技術的な課題
・違法・有害情報の検知技術の向上

○ユーザの選択の手がかりとしてのラベリング、レイティング
等